令和７年度　第１回

一関市立赤荻小学校 学校運営支援協議会

期　日　令和７年６月２３日（月）
時　間　１０：３０～１１：３０
場　所　多目的室

【 次　　第 】

進行：副校長
記録：地域 Co

1　開会のことば

2　校長挨拶

3　学校運営支援協議会委員の委嘱

4　授業参観

5　報　告
（１）令和６年度の会議・活動について

6　協　　議
（１）令和７年度赤荻小学校学校経営について
①　学校経営計画について
②　「まなびフェスト」について
③　「いじめ防止基本方針」について
（２）そ の 他
①　令和７年度赤荻小学校年間行事予定について
②　その他

7　そ の 他

8　閉会のことば

【　第２回：10 月予定　　第３回：２月予定　】

令和７年度　一関市立赤荻小学校　グランドデザイン

基 本 方 針

〇将来にわたってたくましく生き抜くことができる徳・知・体のバランスのとれた児童の育成

・児童一人一人の個性を認め尊重し合うことで，自己肯定感と所属意識を高め，心豊かな児童の育成と生徒指導の充実に努める。　（徳）

・主体的・対話的で深い学びのある，楽しく分かる授業を工夫・実践し，主体的に考え判断し，行動できる児童の育成と学力向上を図る。　（知）

・健康教育の推進・体力の向上，安全指導の充実を図る。　（体）

学校教育目標

「明るく，かしこく，たくましく」を基調に，調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

明るくおもいやりのある子ども

〇礼儀正しく，気持ちのよいあいさつや返事ができる子ども
〇善悪の判断ができ，命を大切にする子ども
〇相手を思いやり，助け合うことができる子ども

自ら学ぶかしこい子ども

〇夢や目標をもち，その実現に向かって学習にはげむ子ども
〇自分の思いや考えを適切に表現する子ども
〇意欲的に粘り強く学習する子ども

根気強くたくましい子ども

〇健康のため，バランスよく食べる子ども
〇意欲的に運動し，元気に活動する子ども
〇粘り強く取り組む心と我慢する心をもった子ども

指 導 の 重 点 と 具 体 的 施 策

明るくおもいやりのある子ども　徳

【豊かな心の育成】

①豊かな心を育む教育の推進
・児童理解，良好な人間関係，きめ細かな指導による学年・学級経営
・道徳の時間，特別活動の充実
・集団における人との関わりを通した自己有用感の育成

②基本的生活習慣の定着
・「赤小８のきまり」の徹底
・あいさつの励行（日常的な明るいあいさつや返事）と清掃活動の充実

③児童理解と個に応じた指導・支援
・いじめの早期発見と組織的対応によるいじめの未然防止

自ら学ぶかしこい子ども　知

【確かな学力の育成】

①「主体的・対話的で深い学び」のある楽しく分かる授業の実践
・学習の基礎基本の定着（算数科を軸とした授業研究実践）
・学力向上に向けた日常指導
・ＩＣＴを活用した授業実践

②家庭学習・読書活動の充実
・主体的な家庭学習の習慣化（家庭学習の手引きを活用）
・日常的な読書活動の推進

③特別支援教育の充実
・個々の多様な教育的ニーズを考慮した組織的対応力の強化

根気強くたくましい子ども　体

【健康・体力の向上】

①健康教育や食育指導の推進
・早寝，早起き，朝ごはんの推進と保健指導の充実
・食育指導の推進とメディアコントロールの取組の充実

②体力向上の取組
・教科体育の充実
・運動の日常化（荻っ子マラソン・なわとびの励行・外遊びの推奨）

③安全教育の推進
・防災、防犯教育の充実
・安全点検の徹底

保護者・地域との連携を深め，信頼のある開かれた学校

全職員指導体制での教育活動の推進

１　「主体的・対話的で深い学び」のある楽しく分かる授業の積極的展開に向け，教師自らが確かな授業力を身につけるための日々の研鑽と日常的なＯＪＴを推進する。
２　「赤小８のきまり」を中心に，基本的生活習慣の定着に向けた指導を行うとともに，子どもの居場所づくりと絆づくりにむけた積極的生徒指導の充実を図る。
３　保護者や関係諸機関との連携を深め，教職員の共通理解にもとづいた組織的・計画的な特別支援教育の推進を図る。
４　健康教育の推進・体力の向上，安全指導の徹底を図る。
５　保護者・地域との連携を深め，ふるさと赤荻に根付いた開かれた学校づくりを推進する。

令和7年度　赤小　まなびフェスト

共有・協働

学校教育目標	学　校　で　は	子　ど　も　た　ち　は	家　庭　で　は	地　域　で　は
「明るくおもいやりのある子ども」 （豊かな心）	①　共に励まし合うことのできる楽しい学校をつくります。（児童アンケート「学校が楽しい」割合90%以上）	①自分や友達のよいところを見つけたり，がんばっている人をおうえんしたりします。	①子どもの良い所を見つけ，ほめてあげます。	①地域の子ども達に，あいさつの声が響くよう励まします。
	☆学校生活についてのアンケート「学校が楽しい子ども」　９０%以上			
	②さわやかなあいさつや返事がしっかりできる子どもを育てます。 ③善悪を判断し，約束・きまりを守って行動できる子どもを育てます。	②あいさつや返事を元気に行います。 ③よいこと・悪いことを考え，約束・きまりを守って行動します。	②家でもあいさつを交わします。 ③子どもとの会話を大切にし，よいこと・悪いことを考えながら行動できる子どもを育てます。	②地域の子ども達を，ほめたり叱ったりします。
「自ら学ぶかしこい子ども」 （確かな学力）	①「できる」「わかる」授業づくりを行います。（児童アンケー「授業がわかる」割合 90%以上）	①わかるまで，できるまで学習に取り組みます。	①できるようになったことを評価し，励ましの言葉をかけます。	③登下校の子ども達に，安全に気を付けるよう声がけをします。
	☆CRT 国・算　全国比 105　☆学校生活についてのアンケート「授業がよくわかる子ども」　９０%以上			
	②授業内容の理解を促進する家庭学習の課題を，計画的に出します。 ③年間読書目標冊数の達成に向け取り組みます	②毎日家庭学習をします。 学年×10 分以上 ③進んで読書に取り組みます。 (低学年)85　冊以上／(中学年)65 冊以上／(高学年)45 冊以上 ※年間目標冊数	②家庭学習をしっかり行うよう声がけをし，ノートに目を通します。 ③家族で読書をする日を毎月最初の週末とし，子どもが本に親しむ環境をつくります。	【例】 ・テレビ等を消して静かな環境をつくる。 ・子どもに読んだ本の感想を聞く。 ・読む本のジャンルが偏らないように声をかける。 ・一緒に本を選ぶ。 など
「根気強くたくましい子ども」 （健やかな体）	①心身の健康を守るため，健康・食育指導・メディアコントロール指導に努めます。（メディアチエック学年目標達成割合73%以上）	①「早ね・早起き・朝ごはん」に取り組み，スマートフォン・タブレット（SNS・動画など）やゲームなどの時間を守って規則正しい生活をします。	①朝ごはんをしっかり食べさせて登校させるとともに，テレビやゲーム等の約束を決め，規則正しい生活習慣づくりをします。 〈　居間8ルール　〉	
	☆「元気いっぱいカード」目標達成割合　７５%以上			
	②子どもの体力・運動能力を向上させます。 ③安全指導，安全点検を徹底し，事故防止に努めます。	②茨っ子マラソン・なわとびや体力づくりに取り組みます。 ③安全に気をつけて登下校し，校舎内での安全な生活をします。	②徒歩で登校させたり、外で遊ばせたりします。 ③日常的に安全に気を付けて生活できるよう声がけをします。	

２０２５ 一関市立赤荻小学校 いじめ防止基本方針

（保護者用）

２０２５年４月２６日

１　いじめの定義といじめ未然防止に向けて

いじめの定義

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

「いじめ防止対策推進法」
平成 25 年９月 28 日施行
「一関市いじめ基本方針」
平成２６年１０月制定
平成３０年４月改定　より抜粋

いじめ未然防止のための本校の取組

（１）学級経営の充実

○　年間３回の「児童を対象とした学校生活アンケート調査（６月、１１月、２月）」と「教育相談（聞き取り調査）」を実施しながら、児童の実態を十分に把握し、よりよい学級経営に努める。

※　教育相談（聞き取り調査）は、日常的に随時行う。

○　分かる・できる授業の実践に努め、児童一人ひとりが成就感や充実感をもつことができるようにする。

（２）道徳教育の充実

○　道徳の授業を通して、児童の自己肯定感を高める。

○　全ての教育活動において道徳教育を実践し、人権尊重の精神や思いやりの心などを育てる。

（３）インターネット等を通じて行われているいじめに対する対策

○　SNS の危険性や個人情報の保護等、児童への情報モラル教育を行う。

○　メディアコントロールを含めた、規則正しい生活習慣を指導する。

○　タブレット使用の約束・きまりを指導する。

（４）学校相互間の連携協力体制の整備

○　必要に応じて、磐井中学校や赤荻幼稚園、赤荻クラブ、一関学習交流館等との情報交換を行う。

２　いじめ早期発見のための取組について

（１）保護者や地域、関係機関との連携

保護者のみなさんからの相談には、家庭訪問や面談等により迅速かつ誠実な対応に努めます。また、必要に応じて、一関市教育委員会、磐井中学校、赤荻幼稚園、赤荻クラブ、一関学習交流館等と連携して課題解決を図ります。

（２）「学校評価アンケート調査」の実施

１２月に保護者用「学校評価アンケート調査」を実施します。

（３）日々の対応

授業をはじめとして、登下校や休み時間・放課後の課外活動等でも児童の様子に目を配り、日々の日常観察の中で、交友関係や悩みを把握し、指導に生かします。

３　いじめのサイン（こんな時にはご注意ください！）

お子さんに、次のような様子が見えてきたら、いじめにあっている可能性があります。お子さんの様子を観察し、いじめのサインを見逃さないようにお願いします。

・ボーッとすることが多い　・口数が減る　・成績が下がる　・忘れ物が増える

⇒いじめの不安や恐怖、ストレスが考えられます。

・学校のことを話さなくなる　・学校や友達の話を避ける　・からだの不調を訴える

・教科書や持ち物が何度もなくなる　・怪我が増え、服や持ち物の汚れがある

・朝、学校へ行きたがらない　・休みがちになったり遅刻が増えたりする

⇒いじめを受けていると考えられます。このことを隠すこともあります。

・登校や学校行事等への参加をいやがる　・食欲が減る　・夜あまり寝ていない（不眠）

・感情の起伏が激しくなる　・言葉がとげとげしくなる　・攻撃的な態度になる

・いらいらして怒りっぽくなる　・急激に落ち込む

⇒いじめを受けて出る、心の症状であると考えられます。

４　いじめが確認されたら・・・

（１）いじめの事実が確認された場合は、生徒指導委員会を開き、対応を協議します。

（２）いじめを止めさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童及び保護者に対する支援と、いじめを行った児童への指導とその保護者との連携を図りながら指導を行います。

（３）いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるために必要があると認められる時は、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行う等の措置を検討します。

（４）事実に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を検討します。

（５）犯罪行為として取り扱うべき重大ないじめについては、教育委員会及び警察署等と連携して対処します。

お子さんのことでお困りのことやご相談がありましたら、学校までご連絡ください。　　電話　２５－　２１３０